



所長コメント

今年は一気に春が来たようだ。
わが社も昨日4月2日 工兵橋近くの川土手で花見を行った。確定申告時期を過ぎて、ほっとした時期だ。
いつも思うことだが、市内の桜の名所は1日か2日のわずかな差で一斉に満開となる。確かに気候は同じでも、咲く場所の地質など環境はさまざまなものだから、開花の時期にバラつきがあってもいいように思えるが、まるで線でつながっているかのように一斉開花する。その引き金は日照時間なのか、温度なのか、何か共通の時計のようなものがあるのだろう。何か今の

科学では解明できない力があるのかもしれない。
最近、花粉症の人が増えてきた。よく聞く話に、人間にはスギ花粉のアレルギーのキャパがあって、一定以上経験すると、ついにあふれ出し、花粉症になるとのこと。一度かかると、毎年悩まされる。最近私は中韓アレルギーだ。両国の元首がヨーロッパなど第3国に行って、日本の過去の悪態を並べ立てる。もういい加減にしてくれと言いたくなるが、日本も黙っているわけにはいかない。桜のようにぱっと咲いて、静かに散っていくわけにはいかない。

4/2 工兵橋近くの川土手にて

社長の仕事

税理士
大場史郎

これを機会にぜひ納税預金を！

消費税増税前には、オイルショックのときほどではないが、駆け込み需要があった。特に高額な住宅、自動車は顕著だった。しかし、期限が近づくと賞味期限が関係ない洗剤やトイレトーパーなどの消費財も買いだめの対象になった。最後にはガソリンも増税前に入れておこうという庶民のささやかな抵抗で駆け込み需要があったようだ。マスコミがそれを更にあおるから、その気のない人まで買い出しに動いた。

3月のデパートやスーパーなど小売業の売り上げは軒並み前年を大きく上回っている。その先取りのリバウンドが4月・5月と出そうだ。

消費税の増税で膨らみかけた景気が、しばらくはいいのだが。そのために安倍内閣は賃上げを強力に経団連などに要請した。大手企業、

公務員などの給与は若干上がったようだが、我々中小企業においてはなかなか厳しい。

先日も、関与先の飲食店のオーナーに売上が順調に伸びているので、法人成りを勧めたのだが、増税後の売上が見えないので、もう少し見極めてから、踏み切りたいとのことであった。

私は消費税増税の落ち込みは一時的で、6月頃には再び明るさが出てくると見ています。

消費税が上がると、とりあえず増税分の収入は増えますが、決算後に今までの約1.5倍の消費税の納付が待っています。

会社は赤字でも、消費税はかかってきます。業種によればかなりの重圧になります。

ぜひ納税預金をこの機会に始めてください。大変なことになります。

””後見開始申立て 事始め””

わたし： 最近Xさんは、お母さん(90歳代)が廃用症候群等いわゆる植物状態になって入院しているため、その後見開始と後見人選任の審判を求める申立てを広島家庭裁判所にしたそうだよ。

Aさん： 後見開始申立てって？

わたし： 人は重い認知症等で判断能力がなくなると、自分で療養したり財産を管理できなくなるし、独りでは生活できなくなる。そのため、親族等が家庭裁判所に後見開始の申立てをして、審判(一種の裁判)で後見開始と後見人を選任してもらって、以後、後見人が本人(被後見人)の生活、療養看護や財産の管理をして本人を援助していくんだ。

Aさん： そうか、なるほどね。でも、後見開始の申立てって、結構面倒なんじゃない？

わたし： 十数ページの後見開始申立書に所要事項を記載して、添付書類(戸籍謄本、戸籍附票、住民票、本人の財産関係資料の写し、医師の診断書等)とともに家庭裁判所に提出してしなければならないね。あと、収入印紙2,600円、郵便切手約4,000円分と医師の鑑定費用約3万円~5万円も要るよ。

申し立てる家庭裁判所は、本人(被後見人)の住所地を管轄する家庭裁判所(本庁、支部)だからね。申し立てから2~3か月後に後見開始と後見人選任の審判が出るということだ。

あつ、それから、申立書には後見人候補者を記載することになってるんだけど、Xさんは、姉(本人(被後見人)の長女)を後見人候補者にしたそうだよ。後見人候補者は、できれば子どもの一人がなった方がいいような気がするね。家庭裁判所で申立書の用紙とか申立ての手引きをくれるから、それらをよく読んでゆっくりじっくりすれば自分でもできると思うよ。

もし手間がかかるとするのなら、司法書士に作ってもらう方が安上がりで早いかなとは思うけどね。

Aさん： 分かった。うちにも高齢の母親がいるから、そろそろ考えておくことにするよ。

わたし： そうだね。頭の片隅にでも置いてもらえばいいね。



キャリアプランを立てよう

社会保険労務士
キャリアカウンセラー
田村 実



キャリアプランを立てよう

①キャリアプランとは

キャリアとは、ラテン語で「馬車道」が言語です。このことから、ゴールへ突き進むこと、決まったコースやレールの意味に拡大されたと考えられます。「キャリア官僚」のキャリアは、決まったコースを進むことのできる人、という意味で使われており、「あの人はキャリアがある」という場合は、長い道を歩み続け、その道の上では多くの経験を積んだという意味で使われます。そして、「キャリアプラン」とは、個人が仕事に対する自らの志向や価値観に基づき設定したキャリアゴールを目指し、その中で選択や行動をつづける過程、ということになります。そして、今このキャリア開発が注目されています。終身雇用や年功序列を基本とした従来の社会では、一度会社に就職してしまえば、ほぼ全員が同じキャリアを歩むことになっていたのですが、キャリアプランを描くという考え方はありませんでした。会社は運命共同体であり、大事なものは誰を共同体のメンバーに加えるかであり、一度メンバーに加われば、普通にやっていたら共同体が守ってくれました。その中の個人も、自らゴールに向かう必要はなく、会社のほうも目立つ行動をとられるより、他のメンバーと仲良く同じ行動をとってもらったほうが良かったのです。それが、バブル崩壊後、終身雇用や年功序列の約束は成果主義へと変わり、運命共同体と思っていた企業も自分の身を守ることに精一杯で、守ってくれる存在ではなくなりました。企業の変貌に気づいた個人も、自分の身は自分で守らなければならないということになり、ここにキャリアプランの重要性が高まったのです。

②キャリアアンカー

会社に依存して人生設計を考えていた個人は、それができなくなり、自分自身でキャリアを考えなくてはならなくなりました。しかし、それは簡単なことではありません。アメリカのシャインと言う心理学の博士は、自らが考えるキャリアのよりどころを8つの価値観に整理しました。その価値観のことをキャリアアンカーと呼びます。

- | | |
|--------------|------------|
| 1. 技術的・職能的能力 | 2. 管理的能力 |
| 3. 自律・独立 | 4. 保障・安定 |
| 5. 創造性 | 6. 奉仕・社会貢献 |
| 7. 挑戦 | 8. 生活様式 |

人はそれぞれ、この8つのうち1つまたは複数のキャリアアンカーをこころざしており、それを認識してキャリアを計画すべきと言いました。そして、自分のキャリアアンカーに気づくために、次の3つの質問に答えるように言っています。

1. 能力・才能についてのイメージ:「自分は何が得意か」
2. 動機・欲求についてのイメージ:「自分はいったいなにがやりたいか」
3. 意味・価値についてのイメージ:「どのようなことをやっている自分なら、意味を感じ社会に役立っていると実感できるか」

個人のキャリアプランを設定する上で、根底の価値観が大きな役割を果たすことは言うまでもありません。会社からみれば、個人の価値観と企業の価値観が一致していることがのぞましく、それがズレていると、双方にとって好ましくない状態になってしまいます。会社の側からしてみると、個人の価値観が変化し、会社の価値観に近づいてくれればそれが望ましいですが、難しい面もあります。それより、企業の価値観に共感できる個人のみが仲間に加わるほうが効率的です。そのために、最初から会社としての価値観を明確にし、社会や特にその会社に関わる可能性のある人々に伝えて行かなければいけません。

③キャリアデザイン

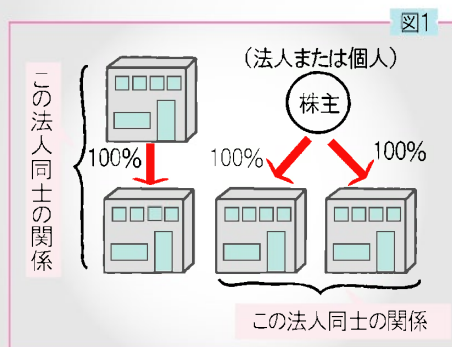
設定したキャリアと現状との違いをどのように埋めるかが問題となりますが、先ほどのシャインは、それを埋めるためには、キャリアアンカーで認識した価値観だけでなく、現在保有している能力の棚卸が必要であると言っています。下記項目にその棚卸のきっかけになる質問を整理しています。

- ・キャリアのゴールに到達するには、どのような能力が必要か
- ・自分はどのレベルまで到達しないといけないか
- ・現在の自分の能力はどのレベルか
- ・そのギャップを埋めるには、どのような学習や経験が必要か
- ・ギャップを埋めるための学習や経験にもっと適した職務(あるいは職業)は何か
- ・適した職務(あるいは職業)を得るのにもっと可能性の高い部門(あるいは会社)はどこか
- ・それら学習や経験を積むための職務をどのような順序で経験することが望ましいか
- ・それら職務で何年程度経験を積むべきか



平成22年10月1日に施行されたグループ法人税制についてお話しします。

100%の特殊関係(一つの親族のみに支配されているような関係。「完全支配関係」と言います。)のある会社間の取引について税務上通常とは違う扱いとなるものがあります。



代表例をいくつか挙げてみます。

① 一定の資産の譲渡利益・譲渡損失の課税の繰延
例えば、会社が持っている土地を他社へ売却した場合、売却金額が当初の購入金額を超える場合その差額に対して法人が課税されます。しかし、完全支配関係がある法人同士の取引の場合、発生した譲渡利益は認識されません。実際、第三者へ売却したときに初めて

譲渡利益又は譲渡損失を認識します。

② グループ内の内国法人からの受取配当の取り扱い
完全子法人株式等に係る受取配当等について益金不算入制度を適用する場合には、受取配当等の額の100%が益金不算入(税務上利益とならない)になります。

(完全子法人株式等とは、配当等の額の計算期間を通じて(計算期間の開始の日から当該計算期間の末日まで継続して)内国法人との間に完全支配関係があった他の内国法人(公益法人等および人格のない社団等を除く)の株式または出資として一定のものをいいます。

③ グループ法人間の寄附金の取り扱い

内国法人が当該内国法人との間に完全支配関係がある他の内国法人に対して支出した寄附金についてその全額を損金不算入(税務上の経費としない)とするとともに、その他の内国法人が受けた受贈益についてその全額を益金不算入(税務上の収益としない)とします。ですので、子会社には資産があるが赤字である場合などは資産を無償で移転した時は、**無税で移転する事が出来る**など有効に活用する事が出来ます。

パソコン レスキュー Rescue

Internet Explorerの自動更新をブロックする



担当：藤井俊之

電子入札やネットバンキングでInternet Explorerを使用する場合に、バージョンが指定されていることがあります。ところが、Windows Updateの自動更新で、最新のInternet Explorerに自動で更新されてしまうことがあります。

そのような場合は、Internet Explorer の自動配布の無効化ツールキットをご利用ください。このツールキットによってInternet Explorerの自動更新をしないように設定できます。

ツールキットはマイクロソフトのダウンロードセンターからダウンロードしてインストールできます。インストール方法は、ダウンロードのページをご参照ください。

・Internet Explorer 10 Blocker Toolkit

<http://www.microsoft.com/ja-jp/download/details.aspx?id=36512>

・Internet Explorer 11 Blocker Toolkit

<http://www.microsoft.com/ja-jp/download/details.aspx?id=40722>



税務 所得税の予定納税とは

担当：吉村千花子



確定申告の時期が終わり、みなさんの平成25年の所得が確定しました。みなさんの中には、これから予定納税額の通知書が手元に届く方がいらっしゃるのではないのでしょうか。

予定納税というのは、来年の確定申告で納付するであろう所得税の3分の2を先に仮払いしておくというシステムで、予定納税基準額が15万円以上の場合に支払うことになります。

予定納税基準額について簡単に説明します。今回で考えると平成25年の所得を基準として、①一時所得、譲渡所得、退職所得など臨時的な収入は今年は発生しないものとして引き、②社会保険料控除や扶養控除等は今回と同じとして引いた金額から税額を出し、さらにその税額から③平成25年の事業所得や給与所得から天引された源泉徴収税額を差し引いた残額を予定納税基準額といいます。

とても面倒なようですが、平成25年の所得がいつもと変化がなければ今回支払うことが確定した所得税額が予定納税基準額となり、その3分の1ずつを平成26年7月31日と平成26年12月1日までに支払うことになります。いつもと違う変化があれば、支払うことになったり支払わなくてもよくなったりします。

あてはまる方は確定申告書を見てみてください。

税務 社宅家賃のメリット、デメリット

担当：河本恵理



社宅とは、社員の福利厚生の一環として会社が用意した住居のことです。

会社が従業員社宅制度を用意する目的として、福利厚生や企業価値、人材の確保などのメリットがありますが、建物や土地を会社の資産の一部として取得して、社宅として役員や社長に賃貸すると、建物の不動産取得税や減価償却費や、登記料、印紙など、不動産に関わる費用全てを、「損金経理」として処理できます。さらに、この場合、銀行からの借入金支払利息についても、「損金」として全て扱うことが可能です。ただし、このようにして建てられた家は、役員や社長が、社宅を会社から賃借りしていることになっているので、家賃を会社に対して支払う必要があります。

賃料相当額の金額を下回る際は、その差額が役員や社長の報酬や給与として扱われます。

税法上、家賃相当額は、かなり低く抑えられています。

●使用人の場合

使用人が使用者から無償または低額で住宅の貸与を受けた場合の経済的利益の計算の基礎となる通常の家賃料は、

固定資産税(土地)の課税標準額×0.2% + 12円×建物の総床面積/3.3㎡ + 固定資産税(土地)の課税標準額×0.22%

●借上げの場合は 概ね賃料の50%以上

社宅を建てるとまでいなくても、「借り上げ社宅」とすることで税金対策は可能です。契約を会社名義で行い、会社から役員や社長が賃借りするようにすることで、大家さんに会社が支払う家賃全額を、「費用」として処理することが可能になります。

しかし、設備や室内のメンテナンスなどによる維持、管理費、老朽化による稼働率の低下、定期的に固定資産税がかかるなどのデメリットもあります。

税務 パート収入はいくらまで所得税がかからないか

担当：小柳博美

パートの収入は、通常給与所得となります。給与所得の金額は、年収から給与所得控除を差し引いた残額です。給与所得控除額は最低65万円ですから、パートの収入金額が103万円以下（給与所得控除65万円＋基礎控除38万円）で、ほかに所得がなければ所得税はかかりません。非課税の通勤手当はもちろん含みません。



しかし、住民税は所得税とは少し異なった規定となっています。

パートの収入が98万円（給与所得控除65万円＋基礎控除33万円）を超えれば、住民税がかかる可能性があります。

パートの収入が100万円以下であっても、均等割がかかる場合があります。広島市の場合市民税3,000円＋県民税1,500円（うち500円は「ひろしまの森づくり県民税」）の4,500円が均等割です。

※ ひろしまの森づくり県民税は、平成19年度分から平成28年度分までの10年間、課されます。

※ 平成26年度から平成35年度の間に限り、均等割の税額は年額1,000円（市民税500円、県民税500円）引き上げられます。

また、**サラリーマンの妻の場合、社会保険上の扶養は130万円未満です**。130万円を超えると、社会保険の被扶養からはずれ、自分で何らかの社会保険制度に加入しなければなりません。

配偶者の社会保険（健保・年金）の被扶養から外れると、妻が国民健康保険・国民年金に入ることになり、保険料の自己負担がかかってきます。

税務 印紙税

担当：田熊美里

現在、「金銭又は有価証券の受取書」については、記載された受取金額が3万円未満のものが非課税とされていますが、**平成26年4月1日以降**に作成されるものについては、受取金額が**5万円未満**のものについて非課税とされることとなりました。



「金銭又は有価証券の受取書」とは、金銭又は有価証券を受領した者が、その受領事実を証明するために作成し、相手方に交付する証拠証書をいいます。

したがって、「領収証」「領収書」「受取書」や「レシート」はもちろんのこと、金銭又は有価証券の受領事実を証明するために請求書や納品書などに「代済」「相済」「了」などと記入したもの、さらには、「お買上票」などと称するもので、その作成の目的が金銭又は有価証券の受領事実を証明するために作成するものであるときは、「金銭又は有価証券の受取書」に該当します。

(注)1..印紙税の納付の必要がない文書に誤って収入印紙を貼ったような場合には、所轄税務署長に過誤納となった文書の原本を提示し、過誤納の事実の確認を受けることにより印紙税の還付を受けることができます。「領収証」等を取引の相手方に交付している場合でも、過誤納の事実の確認を受けるには、過誤納となった文書の原本を提示する必要がありますので、収入印紙を貼る際には、十分注意してください。

(注)2.消費税及び地方消費税の金額（以下「消費税等」といいます）が区分記載されている場合又は税込価格及び税抜価格が記載されていることにより、その取引にあたって課されるべき消費税等が明らかとなる場合には、その消費税等の金額は「領収証」等に記載された受取金額に含めないこととされています。

花子33歳 おおばいろう

本音と建前



～トレンドを読む～

担当 大場史郎

土地建物を他人に貸すと、**立ち退かせるのに相当の代償が必要になる**。だから更地や自らが使う建物の価格と比べて、評価が減額される。

こう考えるとわかりやすいのではないのでしょうか。次の事例もその考えで判断するとわかりやすいです。

賃貸マンションを1棟(10室)持っているとして、次のような前提でシミュレーションしてみると、

土地	更地	1億円	建物	2億円
借地権割合	50%		借家権割合	30%

1 自分で住んでいる場合 土地+建物 評価 3億円

2 賃貸で満室の場合

土地	1億円	×	(1-50%×30%)	=	8,500万円
建物	2億円	×	(1-30%)	=	14,000万円
			評価		22,500万円
			減額		-7,500万円

3 5室が空いているとすれば、立ち退かせる費用は満室の半分で済むわけですから 半分は1の状態、半分は2の状態として、判断します。

3億円×1/2	+	22,500万円 × 1/2	=	26,250万円
			減額	-3,750万円

ただし、継続して賃貸していて、一時的に空室になっている場合は貸家としてみなしてくれます。実務的には不動産業者に募集を依頼しているが、たまたま空いている場合は貸家とみなしてくれます。

小規模宅地等についての課税価格の計算の特例

土地の評価で、もうひとつ重要なのが、自宅などの土地の80%減額です。

ご主人が亡くなって、自宅に相続税がかかり、手放さないといけなければ、配偶者が路頭に迷うということになります。そこで、一定の条件のもとで自宅や事業をする人の工場などの敷地に関しては次のような規定があります。

- 1 被相続人や被相続人の会社が事業(不動産賃貸を除く)をしている場合のその敷地うち400㎡までの部分
- 2 配偶者や持家のない子供が住むために相続した自宅の土地で330㎡(100坪)以下の部分
- 3 貸付事業用宅地等は200㎡まで、50%の減額があります。

この場合、東京 田園調布の100坪と中国山地沿いの布野村の100坪の土地では零が2つぐらい単位が違います。その80%が控除されるわけですから、随分と差が出てきます。 次回はこのスキームを使った節税策を書きます。

☆ シンプルスピードをお使いの方へ★

担当：宗盛早織

シンプルスピードの消費税増税への対応
あっという間に4月に突入して消費税も増税されました。
お使いのシンプルスピードでも増税への対応が必要です。
シンプル財務とシンプル販売管理をお使いの方は、消費税の設定を変更してください。

◎シンプル財務の変更

財務メニューの初期設定より・・・設定1の税率、課税区分の設定へ



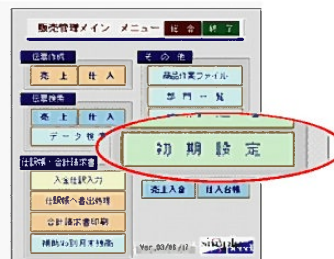
※仕訳に自動入力する税率をクリックすると税率のリストが出てきます。
8%がリストにない場合は、編集を選択し「8」を加えてから選んでください。

年月日	部門	仕訳内容	借方金額	貸方金額	税率	貸方税率	税率
2014/4/1	営業	現金収入	10,000.000		8%		
2014/4/1	営業	現金収入	740,740				

仕訳を入力した際に税率が8%になっていたら完了です。

◎シンプル販売管理の変更

販売管理メニューの初期設定より・・・



【設定2】の消費税等設定へ移動し、消費税率を手入力で「8%」へ変更します。



請求書の消費税率等の欄が8%に変更されていたら完了です。



3月中、4月中などの入力で、5%と8%が混在することもあると思います。
それぞれ税率欄を手入力することで税率の変更も可能です。
どちらの税率が適用になるのか見極めて入力してください。
お困りの際は担当者へご相談ください。

大工のゲンさん家Ⅱ

帰ってきた大工のゲンさん おおばらう

所得税増税一番の被害者は？



弊社ホームページにいままでのタクティクスが載っています。ぜひご覧ください。 <http://www/kaikei.co.jp>

事務所からのお知らせ

宮本佳依

■消費増税

平成26年4月1日より、消費税率が5%から8%に引き上げられました。

シンプルスピードの販売管理をご利用頂いている関与先の皆様には、消費税率の変更をして頂かなければなりません。詳しくは、各担当者へお問い合わせください。

■印紙税が変わります

現在、「金銭又は有価証券の受取書」については、記載された受取金額が3万円未満のものが非課税とされていますが、平成26年4月1日以降に作成されるものについては、受領金額が5万円未満のものには非課税とされることとなりました。

■平成25年分申告所得税及び消費税の振替納税のご案内

平成25年分の確定申告で、振替納税を選択されている方は、平成26年4月22日(火)に指定の口座より振り替られます。また、消費税につきましては、平成26年4月24日(木)に振り替えられます。

新入社員紹介



前川昌治

現在、税理士試験合格目指して勉強中です。
宜しくお願いします。



田島恵里子

たくさんのことを吸収できるようにがんばります。
是非ともアドバイス
よろしくお願いします。

編集後記

宗盛早織

桜の季節もあっという間に終わってしまいましたね。春になると妙に気分がウキウキしてお出かけしたくなってしまう。

先日思い立って高知県までドライブ旅行に行ってきました。朝、決めて昼に出発、道中で宿を決めるという行き当たりばったりの旅行でしたが渋滞もしていなく思いのほかスムーズに到着することができました。

何の計画性もなくとりあえず来てみた！ので、まずは飲食店検索でスマホ活用・・・アーダコーダ言いながら結局街を歩きながら偶然ひろめ市場という場所を発見しました。なんでもある巨大な屋台村で食べたいものを好き勝手に注文して席まで持って来れる。しかも全てセルフサービスなので人気の飲食店が1～2割安く食べられる！テンション↑↑でついつい食べ過ぎ飲み過ぎてしまいました。

日曜市といい、ひろめ市場といい、一番ステキだなと思ったのは地元の方が出店され地元の方も通うところでした。広島にも、県民が総ぐるみで楽しめる場所ができるといいなと感じました。次はどこへ行こうかな～